

株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する 栗田工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する栗田工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の栗田工業株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023年12月8日
株式会社 日本格付研究所

目次

I.	第三者意見の位置づけと目的	- 3 -
II.	第三者意見の概要	- 3 -
III.	栗田工業に係る PIF 評価等について	- 5 -
1.	インパクト特定の適切性評価	- 5 -
1-1.	栗田工業の事業及びサステナビリティ活動の概要	- 5 -
1-2.	インパクト特定の概要	- 7 -
1-3.	JCR による評価	- 7 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 8 -
2-1.	KPI 設定の概要	- 8 -
2-2.	JCR による評価	- 13 -
3.	モニタリング方針の適切性評価	- 18 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価	- 18 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性等について	- 19 -
1.	PIF 第 1 原則 定義	- 19 -
2.	PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 20 -
3.	PIF 第 3 原則 透明性	- 21 -
4.	PIF 第 4 原則 評価	- 21 -
5.	インパクトファイナンスの基本的考え方	- 22 -
V.	結論	- 22 -

I. 第三者意見の位置づけと目的

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行(三菱 UFJ 銀行)が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（MURC）による評価を踏まえて栗田工業株式会社（栗田工業）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、栗田工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱 UFJ 銀行が栗田工業との間で 2023 年 12 月 8 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<栗田工業に係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 同行が定めた社内規程に従い、MURC と共同で栗田工業に対する PIF を適切に組成

できているか

III. 栗田工業に係る PIF 評価等について

本項では、栗田工業に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. 栗田工業の事業及びサステナビリティ活動の概要

栗田工業は、1949 年創業・設立の水処理薬品、水処理装置の国内大手企業である。2023 年 4 月より、セグメントを一新し、電子セグメント及び一般水処理セグメントに区分している。電子セグメントは、水処理装置、水供給サービス、メンテナンス、水処理薬品の営業・生産・開発を担う電子産業事業部及び顧客の工場で使用されている製造装置等のパーツを洗浄する製造精密洗浄事業部より構成されている。一方で、一般水処理セグメントは水処理装置、水供給サービス、メンテナンス、水処理薬品の製造・生産・開発を担うリージョン統括本部及びユーティリティ設備向けの水処理及びソリューションならびに生産プロセスの改善に資する薬品・サービスを提供する産業・社会インフラ本部から構成される。

クリタグループは、栗田工業、子会社 69 社及び関連会社 5 社により構成される。1962 年に東京・大阪証券取引所第一部に株式上場し、2022 年にはプライム市場へ移行している。

2023 年 3 月期における主要な事業の実績と 2024 年 3 月期における業績予想は下表になる。

図表 1：セグメント別売上高 実績及び目標

(単位：億円)		2023/3期 実績 (参考値)	2024/3期 予想 (11/7 発表)	前期比	期初予想 (5/11 発表)
全社	受注高	3,743	3,650	△ 93	3,500
	売上高	3,446	3,800	+ 354	3,750
	事業利益	386	400	+ 14	400
	事業利益率	11.2%	10.5%	△ 0.7pp	10.7%
	営業利益	291	397	+ 106	390
電子	受注高	1,699	1,495	△ 204	1,400
	売上高	1,493	1,660	+ 167	1,625
	事業利益	218	190	△ 28	181
	事業利益率	14.6%	11.4%	△ 3.1pp	11.1%
	営業利益	209	190	△ 19	181
一般水処理	受注高	2,044	2,155	+ 111	2,100
	売上高	1,953	2,140	+ 187	2,125
	事業利益	169	210	+ 41	219
	事業利益率	8.7%	9.8%	+ 1.2pp	10.3%
	営業利益	82	207	+ 125	209

(引用元：栗田工業「2024 年月期 上期 決算説明」)

クリタグループは、サステナビリティを、自然環境や社会システムの中に企業活動を位置付け、それらとの相互影響を踏まえて持続的な成長を図ることであると捉えている。2023年度から2027年度を対象とする中期経営計画「PSV-27」では、経営戦略の中核にサステナビリティを位置付け、企業ビジョン実現に向けたクリタグループの重要課題を「クリタグループのマテリアリティ」と定め、サステナビリティに関するグローバルな課題を踏まえ特定している。

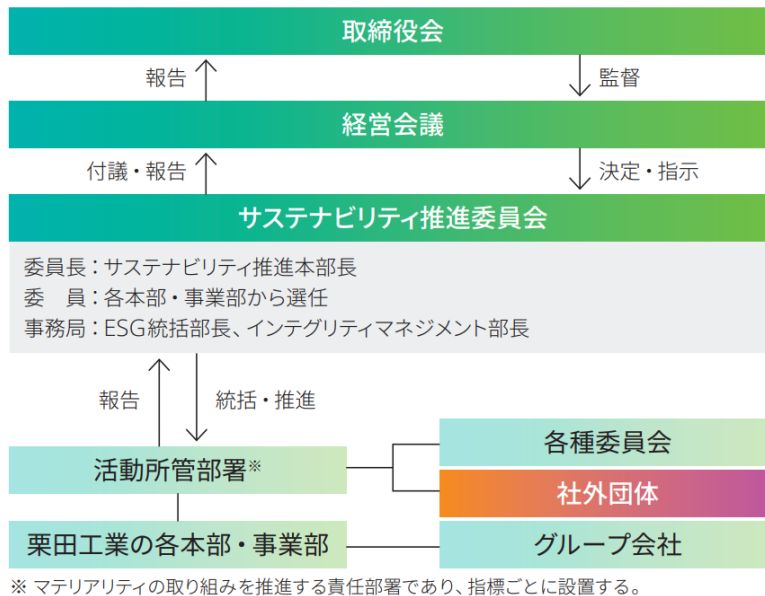
図表2：マテリアリティ（重点領域）

共通価値テーマ	2028年3月期	基礎テーマ	2028年3月期
水資源の問題解決		革新的な製品・技術・ビジネスモデルの開発と普及	
コレクティブアクションを実施する延べ流域数と活動流域の延べ人口 (2031年3月期目標：7流域・700百万人)	5流域・600百万人	革新領域への投資割合	30%
CSVビジネスによる節水貢献量	300百万㎡	革新領域のテーマ件数割合	30%
GHG排出量・節水貢献量比の削減割合 (2023年3月期比)	50%	革新領域に関するステークホルダーエンゲージメント件数	前期以上
取水量原単位（連結売上高比）の削減割合 (2023年3月期比、超純水供給事業を除く)	20%	戦略的な人材育成と活用	
水資源に関する関心向上のためにエンゲージした個人・組織・団体の数	前期以上	エンゲージメントスコア (a：全業種平均を上回る会社の割合、 b：調査した会社全体でのスコア)	a：75% b：前回調査以上
脱炭素社会実現への貢献		栗田工業の業務執行に係る経営層に占める女性・外国人・経験者採用者の割合	40%
Scope1+2の削減割合(2020年3月期比) (2031年3月期目標：100%、2051年3月期目標：Net-Zero)	73%	開発人材・デジタル人材・知財人材の充足度	80%
Scope3の削減割合(2020年3月期比) (2031年3月期目標：30%、2051年3月期目標：Net-Zero)	22%	高い品質と安全性の製品・サービスの提供	
CSVビジネスによるGHG削減貢献量	1,500千t	顧客・社会に影響を与える事故の再発率の削減割合	前期比20%減
循環型経済社会構築への貢献		人権を尊重した事業活動	
CSVビジネスによる資源化貢献量・資源投入削減貢献量の増加割合(2023年3月期比)	300%	サプライヤーへの人権デューデリジェンスの実施	継続実施
自社廃棄物のリサイクル化率	前期以上	労働安全強度率	0.005以下
		人権に関する教育研修について対象者の受講率	100%
		人権侵害に関する救済窓口(グリーンバンス・メカニズム)の設置	完了
		公正な事業活動	
		内部通報窓口に関する教育研修について対象者の受講率	100%
		贈賄防止・競争法遵守等の法令・社内ルールに関する教育研修について対象者の受講率	100%
		贈賄防止法および競争法に関する違反件数	0件

(引用元：栗田工業ウェブサイト)

クリタグループは、栗田工業の執行役員であるサステナビリティ推進本部長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、クリタグループにおけるマテリアリティの取り組みを推進している。指標ごとに定めた活動所管部署がサステナビリティ推進委員会で活動状況を報告し、これを受けてサステナビリティ推進委員会は、マテリアリティへの取り組みを統合して管理、推進するとともにその状況を原則年2回経営会議へ報告する。経営会議はマテリアリティへの取り組み状況を取締役会へ報告する。

図表 3：サステナビリティ推進体制図



(引用元：栗田工業「統合レポート 2023」)

1-2. インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、栗田工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえ、ポジティブ・ネガティブの両面で特に重大と考えられるインパクト領域が特定された。

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、栗田工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	栗田工業は、SDGsやGRIスタンダードなどの国際的なガイドラインを参考に、環境問題及び社会課題を洗い出し、マテリアリティを特定している。また、栗田工業に関連する市場慣行や基準、それらの遵守状況

	が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	栗田工業の「中期経営計画」、「統合レポート」等を踏まえて、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	栗田工業は、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	栗田工業の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、GHGの排出、廃棄物の排出、労働災害等が特定されている。これらは、「マテリアリティ」等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三菱UFJ銀行は、原則として栗田工業の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは栗田工業に対するヒアリングの情報共有により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び栗田工業のサステナビリティ活動を踏まえて12項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

<本ファイナンスで選定されたKPI>

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）
・水に関する知を生かしたソリューションの提供と様々な組織との協働	【目標】 ・顧客の節水量

<p>によって、顧客の節水量の増加を推進</p>	<p>↳1 億 2,500 万 m³ (2023 年度、連結) ↳2 億 m³ (2025 年度、連結) ↳3 億 m³ (2027 年度、連結) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・顧客の工場・事業所における節水量 (連結)</p>
<p>・水に関する知を生かしたソリューションの提供と様々な組織との協働によって、顧客の節水量の増加を推進</p>	<p>【目標】 ・2022 年度比 GHG 排出量・節水貢献量比の削減割合 ↳5% (2023 年度、連結) ↳35% (2025 年度、連結) ↳50% (2027 年度、連結) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・GHG 排出量・節水貢献量比削減割合 (連結)</p>
<p>・水に関する知を生かしたソリューションの提供と様々な組織との協働によって、顧客の GHG 削減に貢献</p>	<p>【目標】 ・GHG 削減貢献量 ↳630,000t (2023 年度、連結) ↳1,000,000t (2025 年度、連結) ↳1,500,000t (2027 年度、連結) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・GHG 削減貢献量 (連結)</p>
<p>・余剰汚泥発生量の少ない排水処理設備への転換や、脱水剤・脱水機による廃棄物の減量化等の廃棄物を資源として活用する技術、廃棄物の発生量を抑制する技術を提案し、顧客の廃棄物削減量の増加を促進</p>	<p>【目標】 ・2022 年度比 CSV ビジネスによる資源化貢献量・資源投入削減貢献量の増加割合 ↳30% (2023 年度、連結) ↳100% (2025 年度、連結) ↳300% (2027 年度、連結) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・CSV ビジネスによる資源化貢献量・資源投入削減貢献量 (連結)</p>
<p>・「Water Resilience Coalition (WRC)」参加企業や団体とともに世界の水資源の保全・回復に向けた取り組みを推進</p>	<p>【目標】 ・コレクティブアクションを実施する延べ流域数と活動流域の延べ人口 ↳3 流域・1 億 3,000 万人 (2023 年度、連結) ↳4 流域・1 億 6,000 万人 (2025 年度、連結) ↳5 流域・6 億人 (2027 年度、連結) ↳7 流域・7 億人 (2030 年度、連結) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・コレクティブアクションを実施する延べ流域数</p>

<p>・多様な人材の活躍推進のため、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定・実行</p> <p>↳女性採用比率の向上のため、新卒・経験者採用において当社女性社員との接触機会を設定、また当社 HP の採用ページを見直し</p> <p>↳キャリア形成支援としてワークショップを実施</p> <p>↳女性の計画的な任用と職域拡大のため、女性管理職の任用計画を関係者で共有・更新</p> <p>↳女性の少ない職種に女性を配置、その活躍を支援</p> <p>↳社内外の女性交流機会を設置</p>	<p>と活動流域の延べ人口（連結）</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務執行に係る経営層に占める女性、外国人、経験者採用者割合 ↳30%（2023 年度、連結） ↳35%（2025 年度、連結） ↳40%（2027 年度、連結） <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務執行に係る経営層に占める女性、外国人、経験者採用者割合（連結）
<p>・多様な人材の活躍推進のため、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定・実行</p> <p>↳女性採用比率の向上のため、新卒・経験者採用において当社女性社員との接触機会を設定、また当社 HP の採用ページを見直し</p> <p>↳キャリア形成支援としてワークショップを実施</p> <p>↳女性の計画的な任用と職域拡大のため、女性管理職の任用計画を関係者で共有・更新</p> <p>↳女性の少ない職種に女性を配置、その活躍を支援</p> <p>↳社内外の女性交流機会を設置</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合職採用の女性割合（新卒・経験者） ↳30～40%程度（2027 年度、単体） ・女性管理職割合 ↳10%程度（2027 年度、単体） <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性採用比率（単体） ・女性管理職比率（単体）
<p>・多様な人材の活躍推進のため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定・実行</p> <p>↳管理職、本人、同僚向けの動画・研修を通じて男性育休の理解を促進</p> <p>↳説明動画、ハンドブックの拡充等を通じて育児に関する制度の理解を促</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性育児休業取得率 ↳80～90%程度（2027 年度、単体） ・男性育児休業取得期間 ↳2～8 週間程度（2027 年度、単体） <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性育児休業取得率（単体）

<p>進</p> <ul style="list-style-type: none"> ↳ 育休経験者の知見を共有する場を提供、社内広報での事例紹介を実施 ↳ 有給休暇取得を阻害する要因削減と取得奨励活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性育児休業取得期間（単体）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員エンゲージメント調査から、取り組むべき課題を明らかにし、エンゲージメント向上に向けた取り組みを推進 ↳ キャリア、自己開発、経営方針の理解・浸透が課題なため、全社課題への対応及び組織ごとの課題への取り組みを推進 ↳ 中国拠点においてダイバーシティが課題なため、対話機会の増加、報酬体系の見直し、D&I の浸透に向けた取り組みを推進 ↳ 米国拠点においてワークライフ・バランスが課題なため、休暇取得を見直し 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全業種平均よりエンゲージメントスコアが高い企業の割合 ↳ 50%（2023 年度、栗田工業と連結 34 社） ↳ 65%（2025 年度、栗田工業及び連結 34 社ならびに当該年度初の対象企業数） ↳ 75%（2027 年度、栗田工業及び連結 34 社ならびに当該年度初の対象企業数） ・ 調査対象の企業全体でのエンゲージメントスコア ↳ 前回調査以上（2023 年度/2025 年度/2027 年度、自社及び連結数社（前回以上の対象範囲）） <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員エンゲージメントスコア
<ul style="list-style-type: none"> ・ GHG 排出量の削減 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度比 Scope1+2 削減割合 ↳ 17%（2023 年度、連結） ↳ 52%（2025 年度、連結） ↳ 73%（2027 年度、連結） ↳ 100%（2030 年度、連結） ・ 2019 年度比 Scope3 削減割合 ↳ 11%（2023 年度、連結） ↳ 17%（2025 年度、連結） ↳ 22%（2027 年度、連結） ↳ 30%（2030 年度、連結） ・ Net-Zero 達成（2050 年度、連結） <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Scope1,2,3 排出量（連結）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物量の削減 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社廃棄物のリサイクル化率 ↳ 前年度以上（2023 年度/2025 年度/2027 年度、連結）

	【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ 自社廃棄物のリサイクル化率 (連結)
・ 労働災害の防止	【目標】 ・ 労働安全強度率 ↳ 0.005 以下 (2023 年度/2025 年度/2027 年度、 国外除く連結) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ 労働安全強度率 (国外除く連結)
・ 差別、サプライチェーンにおける人権問題の発生低減	【目標】 ・ 人権に関する教育研修対象者の受講率 ↳ 100% (2023 年度/2025 年度/2027 年度、連結) ・ サプライヤーへの人権デューデリジェンスの実施 ↳ 実施 (2023 年度/2025 年度/2027 年度、連結) ・ 人権侵害に関する救済窓口 (グリーンバンス・メカニズム) の設置 ↳ 設置完了 (2027 年度、連結) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ サプライヤーへの人権デューデリジェンスの実施有無 (連結) ・ 人権に関する教育研修の対象者受講率 (連結) ・ 人権侵害に関する救済窓口 (グリーンバンス・メカニズム) の設置有無 (2027 年度、連結)
コンプライアンス違反の予防	【目標】 ・ 内部通報窓口に関する教育研修対象者の受講率 ↳ 100% (2023 年度/2025 年度/2027 年度、連結) ・ 贈賄防止、競争法遵守等の法令・社内ルールに関する教育研修対象者の受講率 ↳ 100% (2023 年度/2025 年度/2027 年度、連結) ・ 贈賄防止法及び競争法に関する違反件数 ↳ 0 件 (2023 年度/2025 年度/2027 年度、連結) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ 内部通報窓口に関する教育研修対象者の受講率 (連結) ・ 贈賄防止、競争法遵守等の法令・社内ルールに関する教育研修対象者の受講率 (連結) ・ 贈賄防止法及び競争法に関する違反件数 (連結)
取水量の削減	【目標】

	<ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度比の連結売上高比取水量原単位の削減割合（超純水供給事業を除く） ↳7%（2023 年度、連結） ↳12%（2025 年度、連結） ↳20%（2027 年度、連結） <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水量原単位（超純水供給事業を除く、連結）
製品使用による事故の削減	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年比顧客・社会に影響を与える事故の再発率削減割合 ↳30%（2023 年度、単体） ↳20%（2025 年度、国外除く連結）、 ↳20%（2027 年度、連結） <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年比顧客・社会に影響を与える事故の再発率削減割合（連結）

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び栗田工業のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、栗田工業のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

（ポジティブ・インパクト）

- 水に関する知を生かしたソリューションの提供と様々な組織との協働によって、顧客の節水量の増加を推進：「資源効率・安全性」、「水（利用可能性）」、「気候」
- 水に関する知を生かしたソリューションの提供と様々な組織との協働によって、顧客のGHG削減に貢献：「気候」
- 余剰汚泥発生量の少ない排水処理設備への転換や、脱水剤・脱水機による廃棄物の減量化等の廃棄物を資源として活用する技術、廃棄物の発生量を抑制する技術を提案し、顧客の廃棄物削減量の増加を促進：「廃棄物」、「資源効率・安全性」
- 「Water Resilience Coalition（WRC）」参加企業や団体とともに世界の水資源の保

全・回復に向けた取り組みを推進：「水（利用可能性）」、「水（質）」

- 多様な人材の活躍推進のため、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定・実行：「雇用」、「包摂的で健全な経済」
- 多様な人材の活躍推進のため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定・実行：「雇用」、「包摂的で健全な経済」
- 従業員エンゲージメント調査から、取り組むべき課題を明らかにし、エンゲージメント向上に向けた取り組みを推進：「雇用」

(ネガティブ・インパクト)

- GHG排出量の削減：「気候」
- 廃棄物量の削減：「廃棄物」、「資源効率・安全性」
- 労働災害の防止：「雇用」、「保健・衛生」
- 差別、サプライチェーンにおける人権問題の発生低減：「人格と人の安全保障」
- コンプライアンス違反の予防：「強固な制度、平和、安定」
- 取水量の削減：「資源効率・安全性」、「水（利用可能性）」
- 製品使用による事故の削減：「保健・衛生」

また、対象範囲も全事業セグメント、サプライチェーン全体、主要な活動地域（国内外）のインパクトが考慮されている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

栗田工業は水処理装置及び水処理薬品を提供する企業であり、各KPIは上述のとおり同社の全セグメントを対象としており、大きなインパクトがもたらされる。また、KPIは定量的な目標が設定されている。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

栗田工業は、国内外における水処理に係る製品及びサービスの提供等を通じて、サステナビリティ活動を推進している。各KPIが示すインパクトは、主として、クリタグループがサステナビリティ経営において重要課題とするマテリアリティに関するものであるため、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

- (1) 水に関する知を生かしたソリューションの提供と様々な組織との協働によって、顧客の節水量の増加を推進：「資源効率・安全性」、「水（利用可能性）」、「気候」



6.4



7.3



9.1

- (2) 水に関する知を生かしたソリューションの提供と様々な組織との協働によって、顧客のGHG削減に貢献：「気候」



7.3

- (3) 余剰汚泥発生量の少ない排水処理設備への転換や、脱水剤・脱水機による廃棄物の減量化等の廃棄物を資源として活用する技術、廃棄物の発生量を抑制する技術を提案し、顧客の廃棄物削減量の増加を促進：「廃棄物」、「資源効率・安全性」



12.5

- (4) 「Water Resilience Coalition (WRC)」参加企業や団体とともに世界の水資源の保全・回復に向けた取り組みを推進：「水（利用可能性）」、「水（質）」



6.4 & 6.5

- (5) 多様な人材の活躍推進のため、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定・実行：「雇用」、「包摂的で健全な経済」



5.5



8.2



10.2

- (6) 多様な人材の活躍推進のため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定・実行：「雇用」、「包摂的で健全な経済」

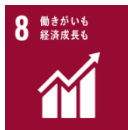


8.5



10.3

- (7) 従業員エンゲージメント調査から、取り組むべき課題を明らかにし、エンゲージメント向上に向けた取り組みを推進：「雇用」



8.8

- (8) GHG 排出量の削減：「気候」



7.3

- (9) 廃棄物量の削減：「廃棄物」、「資源効率・安全性」



12.5

- (10) 労働災害の防止：「雇用」、「保健・衛生」



8.8

- (11) 差別、サプライチェーンにおける人権問題の発生低減：「人格と人の安全保障」



16.7

(12) コンプライアンス違反の予防：「強固な制度、平和、安定」



16.7

(13) 取水量の削減：「資源効率・安全性」、「水（利用可能性）」



6.4



13.1

(14) 製品使用による事故の削減：「保健・衛生」



8.8

3. モニタリング方針の適切性評価

三菱UFJ銀行は、本ファイナンスが有効な期間に亘り、特定されたポジティブ・インパクトの創出状況やネガティブ・インパクトの緩和・管理状況、KPIに係る目標の達成状況について、栗田工業に対して少なくとも年に1回開示するよう求める。原則として、栗田工業の統合レポート及びウェブサイト等からESG関連情報等を取得し、不足する項目については三菱UFJ銀行へ個別に文書で開示するよう、栗田工業に求める。事前の評価内容と相違がみられる場合や、状況の改善が必要と認められる場合には、栗田工業とその後の対応について協議のうえ対応策を策定する。また、本ファイナンスの有効期間より短い目標が設定されたKPIでは新規目標の設定状況を、長い目標が設定されたKPIでは進捗状況と有効期間後の予定施策を確認する。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1~3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに栗田工業に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が栗田工業のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の栗田工業に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、栗田工業の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを、MURC と共同開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び MURC には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2022 年 11 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、栗田工業は KPI として列挙された事項につき、統合レポート・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。</p>

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル